

第2次島田市総合計画 策定方針

H28.7



島田市

1. 第2次島田市総合計画の策定に向けて

島田市では、平成21年度から「島田市総合計画」に基づいた市政運営をスタートし、基本構想に定めた市の将来像「人と産業・文化の交流拠点 水と緑の健康都市 島田」の実現に向けたまちづくりを進めてきました。

平成25年度には、中間見直しとなる後期基本計画を策定し、急激に変化する社会経済情勢にすばやく対応するため、計画期間を1年短縮する変更を加えたほか、計画管理の上で必要となる指標「めざそう値」の項目を増やすなど、より実効性の高い計画へと見直しをしたところです。

その後、日本がはじめて人口減少局面を迎え、896自治体が行政機能を維持できず消滅する可能性が指摘されたことから、少子高齢化対策、地方への若者の定住化促進、そして、交流人口拡大施策など、全国各自治体が勝ち組として名乗りを上げるべく、地方創生に向けた取組がはじまり、社会構造の変化への対応力が求められています。

このような状況のもと、平成29年度をもって（第1次）島田市総合計画の期間が満了となることから、人口減少社会を受け入れながらそれを克服し、高度経済成長期のような右肩上がりの経済成長を見込めない状況において、真に豊かな生活を実現する指針となる「第2次島田市総合計画」を策定していきます。



2. 第2次島田市総合計画の構成と期間

島田市総合計画後期基本計画（H25策定）

第2次島田市総合計画は「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。

○基本構想

島田市の8年後（平成37年度）の将来像や政策の柱のほか、これらを達成するための基本的方針などを示すもので、計画期間は8年（平成30年度から平成37年度）です。

○基本計画

基本構想を実現するための各種施策や、その達成度を測るための指標等を定めるもので、計画期間は4年です。（前期：平成30年度～平成33年度、後期：平成34年度～平成37年度）です。

○実施計画

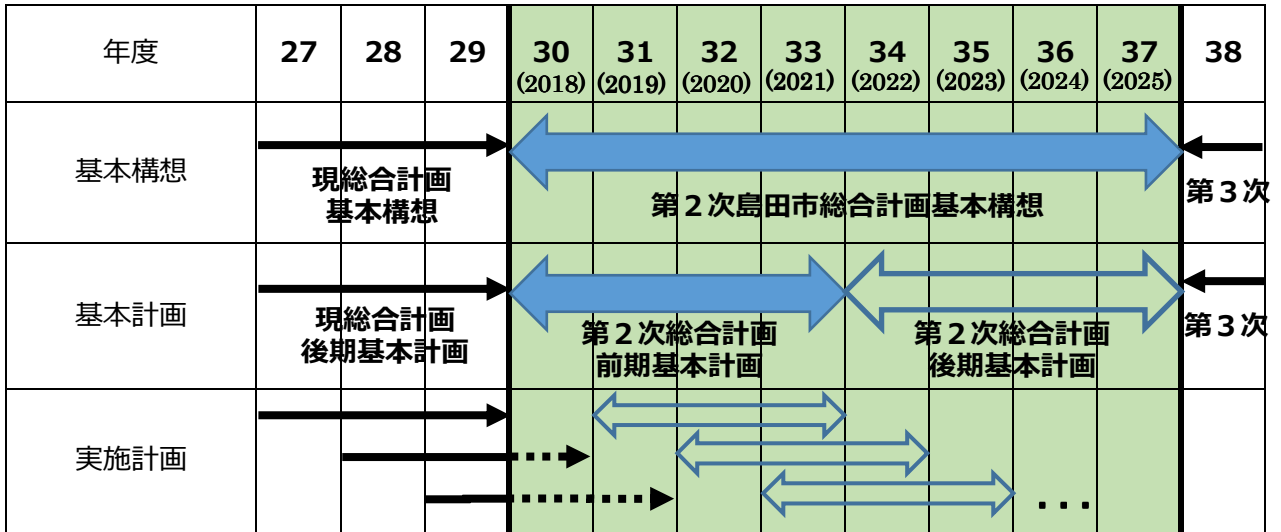
基本計画に定めた施策を実現するための具体的事業内容を示すもので、計画は3年（毎年度ローリング方式※1）です。

○その他

変化を続ける社会経済情勢にすばやく対応するため、基本構想、基本計画について随時見直しを行います。

※1 毎年度、修正や補完などを行うこと。これにより、変化する経済・社会情勢に弾力的に対応し、計画と現実が大きくずれを防ぐ。

●第2次島田市総合計画体系図



3. 第2次島田市総合計画の基本的な考え方

第2次島田市総合計画は、次の考え方に基づいて策定を進めていきます。

(1) 人口減少、少子超高齢社会の克服

ア 豊かで安心な暮らしの実現

人口減少・少子超高齢社会に突入し、高度経済成長期のような右肩上がりの経済成長を見込めない状況において、市政運営の目指すべき方向は、それへの適応力を上げるとともに生活の満足度を高め、全ての市民の皆様に豊かで安心な暮らしを実感していただくことです。

人口減少・少子超高齢社会を克服するため平成27年度に策定した「島田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」、「島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」や、策定済みの各個別計画と整合性を図るとともに、第2次島田市総合計画策定作業の中で必要な調整を加えていきます。

イ 公共施設やインフラ資産の総合管理

市民の日常的活動や交流の場として、市では学校や体育館、交流センター、庁舎等さまざまな施設を管理しています。これらの施設については、いずれは老朽化し建て直しが必要な時期を迎えることとなります。

また、ハコモノだけでなく、私たちが生活する上で欠かせない、道路・橋りょうや水道、下水道などのインフラ資産についても同様に更新時期を迎えることとなります。

人口減少社会がもたらす厳しい財政状況の中、公共施設等総合管理計画に基づいた更新や整理統合を進めていく必要があります。

ウ 経営資源の適切な配分

普通交付税の算定において、平成27年度に約10億円あった合併算定替加算が今後段階的に削減されます。一方で、合併市町の実情に配慮した算定の見直しなどの改正も進められています。計画期間中の交付額はこれまでの実績から相当程度削減されることが見込まれます。加えて、生産年齢人口減による市税収入の減少、高齢化に伴う医療・介護等にかかる社会保障費の増加などにより、厳しい財政運営が予想されています。

社会経済情勢が急激に変化する昨今、市民のさまざまなニーズに素早く対応し、満足度が高いまちづくりを目指すため、ハード事業、ソフト事業を問わず、施策の重要度を十分に判断した上で、経営資源を適切に配分していきます。

エ 地区別計画の策定

当市は平成17年5月に島田市・金谷町の合併により誕生し、さらに川根町との合併で県内5番目の広い区域を持つ自治体となりました。市政運営においては、均衡ある発展のもと旧市町の特色を活かし、新市一体性の向上を目指したまちづくりを進めてきました。

しかし、人口減少社会に突入した今、それに立ち向かうため、個性をもつ各地域に拠点を置きながら、それをつなぎ合わせるによりイノベーションを目指す、いわゆる「コンパクト+ネットワーク」を基本とする考えに国は政策転換しています。

当市も、この方向性に呼応し、市内各地域の独自性や魅力を活かしながら、地域課題を解決し、地域間の対流（交流）と均衡ある発展を実現するため、市内7地区（旧島田、北部、六合、初倉、金谷、五和、川根）の各地区別計画を策定していきます。

オ 島田市経営戦略を踏まえた、総合計画を軸とする行政運営

平成27年4月に策定した「島田市経営戦略」の中で、総合計画、予算、人事（目標管理）の全てが連携したシステム構築の必要性について言及しています。

（第1次）総合計画では、めざそう値を指標とする計画の進捗管理を元に行政評価を進めてきたところですが、第2次島田市総合計画においては、これをゼロベースで見直し、新たな管理手法の構築を目指していくとともに、（第1次）島田市総合計画の施策評価を踏まえた連続性・継続性を意識した計画にしていきます。

(2) 多様な主体との連携・協働の促進

市民ニーズの多様化、社会の急速な変化などに柔軟に対応できるよう、各種団体やNPO、企業、大学等の教育機関や研究機関等と連携・協働を深め、互いの技術や能力を活かした行政運営システムの構築を目指していきます。

加えて、公共、民間を問わず保有する遊休資産を様々なアイデアにより有効活用することで、市民生活の利便性を向上する「公民連携」の取組を進めていきます。

また、同一の生活圈や経済圏を構成する静岡市や志太・榛原地域の他自治体との連携により、地域特性を活かしたまちづくり・地域づくりの方策について検討し、その先にある連携中枢都市圏の形成を目指します。

(3) 市民意見などを重視した計画策定

ア 市民意見の収集

市の将来像を市民、事業者、行政が共に描くことができるよう、市民意見を重視した計画策定を進めていきます。

具体的には、「市民ワークショップ」や「タウンミーティング」、「市民意識調査」など相対型的手法を用いて幅広い年代から意見を収集するほか、平成27年12月からはじまった「車座トーク」の意見も参考にして計画に反映していきます。



車座トークの様子（H27.12.14 大津自治会）

イ 島田市全職員の計画策定への関わり

市政運営の最上位計画として、全職員が計画を策定段階から理解し、市全体を俯瞰的に見渡し、今後の市政運営に携わるよう、現在の組織や業務の枠組みにとらわれることなく、全職員がかかわるものとしします。

(4) 想定外に対応できるシステムの構築

4月14日に起きた熊本県熊本を震源域とする震度7の地震は、16日未明にマグニチュード7.1の巨大地震を引き起こすとともに、これが熊本県南西部、大分県の地震を誘発し、九州地域において震度4以上を計110回(6/29現在)も数える過去に例を見ない事態となりました。

南海トラフ地震の想定震源域にある当市は、浜岡原子力発電所との距離が近いことや広大な山間地を持つという地域特性があります。このため、歴史的な大激変に遭遇する可能性を視野に入れ、あらゆる事態に対応できる職員の育成と組織の柔軟性、さらに、地域で核となる人物を地域で育て、地域の総合力・対応力を上げていく必要があります。



防災マイスター育成講座閉講式（H27年度）

4. 策定体制・策定手順について

島田市総合計画後期基本計画の策定体制、策定手順については、以下のとおりとします。

(1) 市民との関わり（市民・事業者・企業等からの意向把握など）

計画案の作成にあたっては、日々生活を実感している市民の皆さんの意見等を汲み取り、暮らしや企業活動等の満足度を把握し、計画に反映していくため、多様な手法により意見収集していきます。

○実施予定内容

- ・市民アンケートの実施（平成28年12月までに：約3,000人を予定）
- ・市内中・高学生を対象としたアンケートの実施
- ・市内中学生へのまちづくり講座の開催
- ・対話を重視するタウンミーティングの開催（市内7か所を予定）
- ・島田の将来を担う若者（20代～40代）を対象とするワークショップの開催
- ・地域課題を把握する「車座トーク」の開催
- ・地域経済発展の土台となる各事業者や商工会議所、商工会とのヒアリングによる課題把握
- ・まちづくり活動に関わるNPO団体、まちづくり団体との意見交換
- ・計画素案のパブリックコメントの実施

(2) 島田市総合計画審議会（平成28年2月9日委員委嘱済み）

島田市総合計画審議会条例に基づき、学識経験者や各種団体の代表者で組織する総合計画審議会を設置し、計画案に対して大所高所から意見を求めることとします。

●審議会メンバー

氏名	所属等	氏名	所属等
(会 長) 根本 敏行	静岡文化芸術大学副学長	(副会長) 小倉 一洋	前審議会副会長（ほか）
朝比奈 美紀	男女協働参画推進委員（ほか）	石間 鉦哉	島田市社会福祉協議会理事
大石 進哉	島田市自治会連合会	掛澤 孝壽	県中部地域政策局長
五條 早規子	島田市教育委員	佐久間 章次	島田商工会議所専務理事
白瀧 準	島田市環境審議会委員	杉本 真美	まち・ひと・しごと創生市民会議
鈴木 聡	茶生産者	園部 真由美	第1期ゆめ・みらい百人会議
谷 みどり	川根地区への移住者	名取 稔文	島田商工会議所青年部
村田 共績	島田市商工会青年部		計 15名

(3) 庁内体制

第2次島田市総合計画の策定は、当市の今後8年間のまちづくりの指針となる重要な計画であることを認識し、現在の組織や業務の枠組みにとらわれることなく、全職員が関わるものとしします。

①各所属の対応

計画案については、各所属長の指示のもと所属職員の参画を得て作成していきます。

なお、各所属から課長補佐級、または係長級職員1名を選出し、計画案を取りまとめ、所属を横断する事案・施策について調整を図ることとしします。

②策定プロジェクトチーム（専門部会）

各所属から選ばれた職員（課長補佐・係長級）の中から、総合計画の重要な施策ごとに4名程度を選出し、策定プロジェクトチームを組織します。

策定プロジェクトチームでは、総合計画の事務方素案の横断的かつ最終的な調整等を行うものとしします。

なお、島田市総合計画策定委員会規則第6条に規定される専門部会の役割も兼ねることとしします。

③総合計画策定委員会

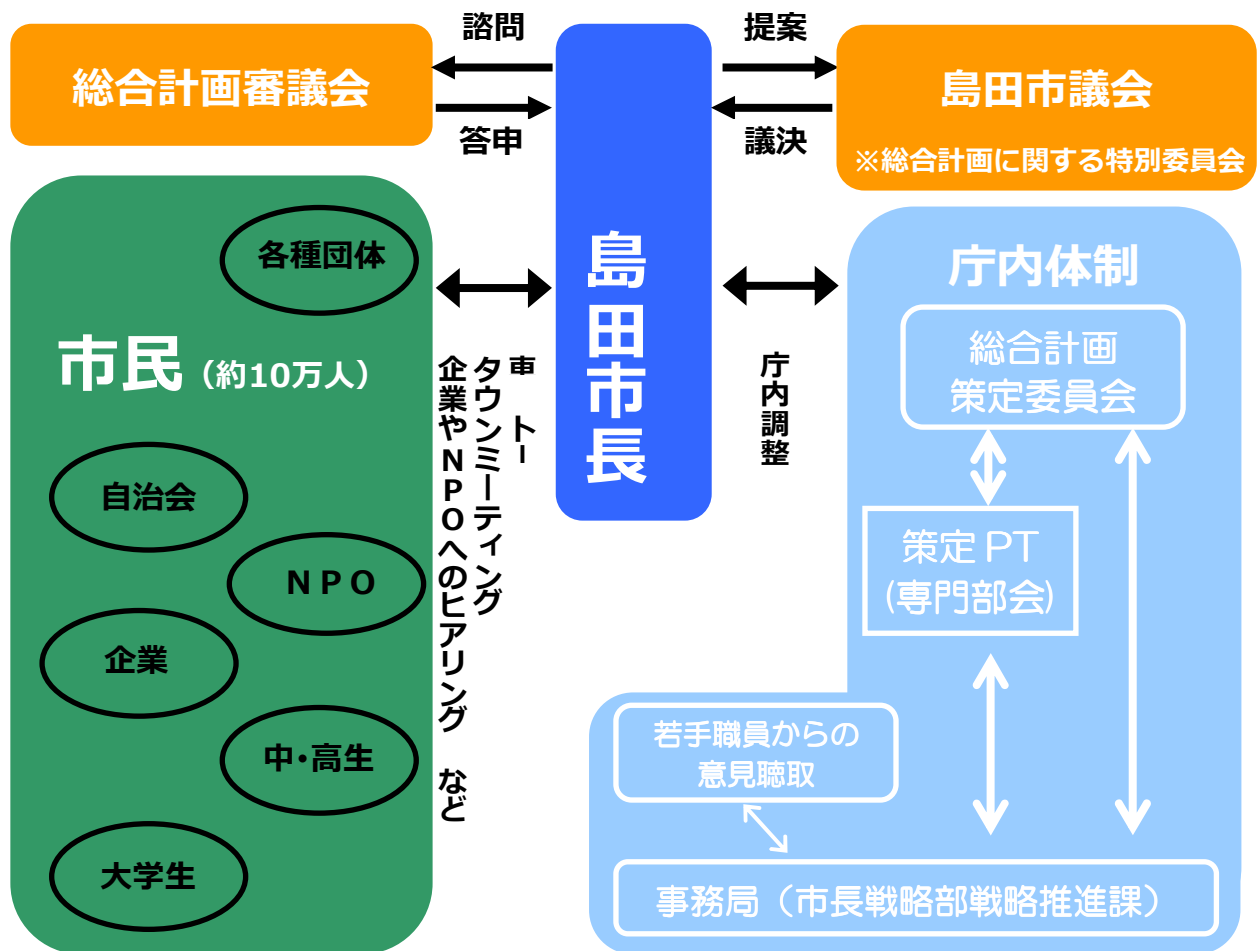
島田市総合計画策定委員会規則に基づき、市長、各部長による総合計画策定委員会を組織します。

策定プロジェクトチームや戦略推進課が検討した計画案の最終調整を行い、庁内最終案としてまとめます。

④若手職員からの意見聴取

若手職員に「総合計画に基づいた市政運営」の意識を根付かせるとともに、経験則によらない斬新な発想を取り入れるため、採用後3年未満の職員から意見交換の機会を設けていきます。

●策定体制図（市民、事業者、庁内）



(4) 策定手順

第2次総合計画の策定については、市民意向の把握（市民アンケート）、将来フレームの推計や基本構想案・基本計画案の調整等の策定支援を業者への委託業務として進めます。

なお、業務委託に係る前段の作業など、当面、平成28年度において各所属に協力をお願いしていく事務については、以下のとおりとなります。

①（第1次）島田市総合計画後期基本計画の施策評価

現総合計画に掲載した「施策の方向」に対応する事業について、過去の実績及び平成28年度予算状況を把握する調査を各所属に依頼して、計画の進捗状況を確認します。

○実施内容

- ・後期基本計画期間の取組状況調査（4月22日まで：各所属に確認）

②平成28年度実施計画「主要事業調書」の作成

各所属が予定する後期基本計画期間内（平成29年度）及び第2次総合計画期間内（平成30年度～平成31年度）の取組（事業）を把握し、今後の財政計画との整合性を確認する資料とす

るため、平成29年度～平成31年度を対象とした「主要事業調書」の作成を、平成28年度実施計画策定作業の中で各所属へ求めます。

- | |
|---|
| <p>○実施予定内容</p> <ul style="list-style-type: none">・各所属「主要事業調書」の作成・提出（6月末まで）・ヒアリングの実施（7月）・財政計画との整合（8月）・市長査定・市長戦略部長査定（8月） |
|---|

③主要課題の整理

島田市の今後における主要課題への取組については、その都度、検討委員会やプロジェクトチームが組織され検討が進められています。今後、各検討委員会等へ戦略推進課職員が積極的に参画し、事業実施サイドと企画サイドが情報共有を強化していく中で、第2次総合計画の策定に向けた調整を行うこととします。

- | |
|---|
| <p>○実施予定内容</p> <ul style="list-style-type: none">・新病院建設検討委員会や新東名島田金谷ICプロジェクトチームへの戦略推進課職員の参画 |
|---|

5. 策定スケジュール

- ・別紙のとおり

6. その他

●(新)国土利用計画島田市計画の策定について

以下により、第2次島田市総合計画の策定に合わせ、(新)国土利用計画島田市計画の策定を進めることとします。なお、市町村の国土利用計画は上位団体である静岡県計画と整合を図ることとなっており、平成28年度に県が新計画の策定を完了することから、平成29年度に作業を本格化させることとします。

【国土利用計画に関する状況】

- ・改正国土利用計画法により、各自治体が策定する国土利用計画についても、総合計画同様「できる規定」となり、各団体の裁量に任せられています。
- ・（第1次）島田市総合計画では、同時に策定した現国土利用計画島田市計画から抜粋した「土地利用構想」について、基本構想の中で「健康で文化的な生活環境の確保」「市域全体の均衡ある発展」のために必要なものと位置づけています。
- ・今後の市の発展に重要な位置づけとなる「新東名島田金谷IC周辺」は、土地利用区分を農業的な利用から都市的な利用へ転換する必要があります。
- ・人口が増加している六合地区については、さらなる発展の可能性が有ることなど、社会経済情勢を見ながら土地利用について検討する必要があります。